

知財教育タスクフォースの開催趣旨及び進め方について

平成28年2月18日
内閣官房
知的財産戦略推進事務局

1. 開催趣旨

昨年6月に策定された「知的財産推進計画2015」においては「知財人財の戦略的な育成・活用」が重要施策として掲げられ、知財人財の裾野拡大につなげるべく小中高から大学等において知財教育の推進を図ること等が記載されている。また、昨年11月の知的財産戦略本部において、TPPを契機としたイノベーションの促進・産業活性化に向けた措置として、小中高等学校から大学・大学院等のそれぞれの発達段階に応じて、新たな発見や科学的な思考力の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護のみならずその活用の重要性に関する理解を向上させる観点から、知財教育の推進を図ること等が決定された。

以上のような経緯を踏まえ、知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会の下に「知財教育タスクフォース」を設置して、知財教育に関する各種施策の実施状況の検証・評価及びその実行を確保するために必要な措置を、集中的に検討する。

2. 論点

現時点において想定される、主な検討課題は下記のとおり。

- 知的財産に関する教育を社会全体で推進するための方策
 - ・教材等の在り方
 - ・展開の方法
 - ・教員等への支援
 - ・外部リソースの活用

3. タスクフォースの進め方

上記論点等を含めて、現場での知財教育の実践状況を踏まえつつ、我が国知財教育の改善に向けて取り組むべき事項について議論する。

(1) 第1回(2/18(木))：プレゼン(教育現場での取組と課題)

以下のプレゼンを元に、教育現場での取組と課題について議論する。

- ・初等中等教育における創造性の涵養と知的財産の意義の理解に向けて+大学等における知財教育の推進(文部科学省)
- ・小中高での知財教育の取組と課題(松岡委員(知財学会知財教育分科会))
- ・高校での知財教育の取組と課題(小玉委員(佐倉高校))
- ・高専での知財教育の実践及び国立高専機構の取組と課題(谷口委員(旭川高専))
- ・知財専門職大学院の取組と課題(荻野委員(東京理科大学知財専門職大学院))

(2) 第2回(3/7(月))：プレゼン(教育現場外部での取組と課題

+議論の整理、取りまとめ)

以下のプレゼンを元に、外部での取組と課題について議論し、その後議論の整理を行う。

- ・産業界の取組と課題(近藤委員(トヨタ自動車))
- ・ソフトウェア・著作権に係る取組と課題(久保田委員(コンピュータソフトウェア著作権協会))
- ・日本弁理士会の取組と課題(杉村委員)
- ・大学等における標準化の学習機会拡大について(経済産業省)

以上